

平成29年度堺市職員採用試験受験案内

職務経験者

第一次試験日 平成29年9月24日(日)

受付期間 平成29年7月10日(月)午前9時から7月28日(金)午後5時までの受信分有効
※原則、インターネット申込みです。

平成29年7月
堺市人事委員会

人材、求めます！

- ◆ 公務員としての高い志を持ち、市民と思いを共有できる人
- ◆ 幅広い視野と柔軟な思考力があり、やりぬくことができる人
- ◆ 堺への熱い思いを持っている人

平成29年度の主な変更点

○第一次試験面接試験(集団面接)を実施しないこととし、試験の配点を一部変更します。

1 募集内容

試験区分	採用予定人数	活かせる知識・経験等
職務経験者	事務	8名程度 事業・イベント等の企画立案やコンサルタント、広報広聴・対外折衝(マスコミ対応、クレーム対応等)、債権管理・回収、語学力を活かした業務経験(海外勤務、通訳業務等)、総務事務(総務、財務、法務、経理、会計、業務改善、労務管理等)、その他の業務経験
	土木	7名程度 道路・公園・上下水道等のインフラ整備に係る計画・設計・積算・工事監理・維持管理等の業務経験
	建築	3名程度 建築確認申請の審査及び現場検査、建築物の設計・積算・工事監理、建築物の工事施工管理、耐震診断、建築確認、物件補償等の業務経験
	設備	若干名 建築設備・上下水道施設設備等に係る設計・積算・工事監理・維持管理等の業務経験
	社会福祉	若干名 社会福祉主事任用資格を有し、国や地方公共団体における福祉分野(生活保護、高齢、障害、介護、児童福祉等)の業務経験、社会福祉施設や児童福祉施設等における相談、支援等の業務経験

※採用予定人数は、退職者の状況等により変動する場合があります。

※職務経験を活かし、幅広い業務に従事していただきます。(後掲「6 職務内容」参照)

2 受験資格

試験区分		受験資格
職務 経験 者	事務	次の①及び②の要件を満たす人
	土木	①昭和33年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
	建築	②平成22年4月1日から平成30年3月31日までの期間に、同一の民間企業や官公庁等において、常勤の会社員や自営業者、公務員等として、3年以上（平成30年3月31日現在で3年に達する場合を含む。）継続した職務経験がある人
	設備	
	社会福祉	昭和33年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれ、次の①又は②の要件を満たし、申込日現在で、社会福祉主事の任用資格（下記〔社会福祉主事の任用資格〕）を有する人 ①平成22年4月1日から平成30年3月31日までの期間に、同一の民間企業や官公庁等において、常勤の会社員や自営業者、公務員等として、3年以上（平成30年3月31日現在で3年に達する場合を含む。）継続した職務経験がある人 ②平成22年4月1日から平成30年3月31日までの期間に、堺市職員として、1年以上（平成30年3月31日現在で1年に達する場合を含む。）継続して福祉業務に従事した経験がある人

〔受験資格における職務経験について〕

- ・複数の民間企業や官公庁等での就業期間を通算することはできません。
- ・「常勤」とは、正社員（正職員）、派遣社員、アルバイト等の雇用形態にかかわらず、週あたり30時間以上（休憩時間を除く。）の勤務がある場合をいいます。
- ・派遣社員の場合、派遣会社に登録していても実働していない期間は含まず、同一の派遣先で継続して就業した期間が該当します。

〔社会福祉主事の任用資格〕

社会福祉主事の任用資格を取得するには、次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当することが必要です。

- （ア）社会福祉法により、学校教育法に基づく大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち、3科目以上履修し、卒業すること
- （イ）社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること
- （ウ）社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること

※厚生労働大臣の指定する科目等については、必ず厚生労働省ホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi9.html>）

- ◆申込日現在、堺市職員（任期付職員、非常勤職員及び短期臨時職員を除く。）である人は、受験できません。
- ◆地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 3 堺市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ◆上記の受験資格を満たし、変則勤務が可能な人が受験できます。
- ◆国籍は問いません。

※同日程で実施する堺市職員採用試験に重複して申し込むことはできません。

3 試験内容等

(1) 試験日程等

試験区分		試験会場及び試験日時			
		第一次試験		第二次試験	第三次試験
		試験会場	試験日時		
職務経験者	事務	関西大学 堺キャンパス 堺市立 堺高等学校 等	平成29年9月24日(日) 午前9時00分集合(時間厳守)	【筆記試験】 平成29年10月15日(日)(予定)	平成29年12月9日(土)又は10日(日)のいずれかで堺市人事委員会が指定する日(予定) 詳細については、第二次試験合格者に通知します。
	土木建築設備 社会福祉			【面接試験】 平成29年11月11日(土)又は12日(日)のいずれかで堺市人事委員会が指定する日(予定) 詳細については、第一次試験合格者に通知します。	

※試験日時を変更する場合があります。その際は別途、お知らせします。

※試験会場は、申込者数確定後に決定し、受験票発行時にお知らせします。

※身体に障害がある人等で、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込時に必ず堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。

《提出書類等について》

※事前課題としてPRレポートを作成のうえ、第一次試験日当日に、提出する必要があります。所定のPRレポート用紙(堺市ホームページよりダウンロードし、印刷したもの)に必要な事項を自筆で記入し、第一次試験日当日に、必ず持参してください(PRレポートが提出されない場合は、試験を受験できません。)。なお、PRレポートは採点しませんが、面接試験の参考資料とします。

※職務経験者(社会福祉)の受験者については、第一次試験日当日に、任用資格の取得が確認できる書類[卒業証明書及び任用資格取得に必要な単位修得証明書、任用資格取得証明書、成績証明書等]の提出が必要です。

※最終合格者については、職務経験期間等を確認するため、指定する期限までに職歴証明書等の提出が必要です。

※提出書類は、一切お返ししません。

※受験に際して取得した個人情報、堺市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(2) 試験方法

試験区分		第一次試験	第二次試験	第三次試験
職務経験者	事務	○基礎能力試験 (択一式・30問・90分)	○論文試験(*1)(60分) ○面接試験(個別面接)	○面接試験(個別面接)
	土木	○基礎能力試験 (択一式・30問・90分)	○論文試験(*2)(60分) ○面接試験(個別面接)	
	建築			
	設備			
社会福祉				

※基礎能力試験の出題分野：文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈に関する一般知能、時事問題等（人権問題を含む。）＜短大卒業程度の試験＞

※論文試験（*1）：出題された課題について記述するもの（字数 800 字程度）

※論文試験（*2）：各試験区分の専門分野に関して出題された課題について記述するもの（字数 800 字程度）

※面接試験の参考とするため、性格検査を実施します。

(3) 合格者の決定方法及び配点

試験区分			第一次試験	第二次試験		第三次試験	総合 得点
			基礎能力試験	論文試験	面接試験	面接試験	
職 務 経 験 者	事 務	第一次試験	60	-	-	-	60
		第二次試験	30	120	420	-	570
		第三次試験	-	60	210	420	690
	土 木 建 築 設 備 社 会 福 祉	第一次試験	60	-	-	-	60
		第二次試験	30	120	420	-	570

※第一次試験合格者は、上記の表に示した総合得点順に決定します。

※職務経験者（事務）の第二次試験合格者及び職務経験者（土木、建築、設備、社会福祉）の最終合格者は、第一次試験の結果を上記の表に示した点数を満点として換算し、第二次試験の結果と総合して決定します。

※職務経験者（事務）の最終合格者は、第二次試験の結果を上記の表に示した点数を満点として換算し、第三次試験の結果と総合して決定します。

(4) 資格による第一次試験の点数加算

職務経験者（土木、建築、設備）の受験者で、下記の表に示した資格を有すると認められる場合、第一次試験の得点に下記の表に示した点数を加算します。複数の資格を有するときは10点を限度に、最も加算が高くなる資格の点数を加算します。ただし、基礎能力試験の満点（60点）を超えない範囲で加算します。資格による加算を希望する場合は、資格加算希望欄の「希望する」にチェックを付けて申し込んでください。

＜資格の確認方法について＞

資格による加算を希望する場合は、資格加算申告書、取得した資格を証明する書類のコピーを第一次試験日当日に提出するとともに、同資格証明書等の原本を提示する必要があります。所定の資格加算申告書（堺市ホームページよりダウンロードし、印刷したもの）に必要事項を自筆で記入し、第一次試験日当日に、必ず持参してください（資格加算申告書、取得した資格を証明する書類の原本及びコピーが提出（提示）されない場合や、資格を保有していることが確認できなかった場合は、資格による加算を行いません。）。取得した資格を証明する書類等については、下記の表を参照してください。

試験区分		対象資格	加算点	確認資料
職 務 経 験 者	土 木	技術士	10点	登録証、登録証明書
		技術士補	5点	登録証、登録証明書
		1級土木施工管理技士		技術検定合格証明書
	建 築	技術士	10点	登録証、登録証明書
		一級建築士		免許証、免許証明書
		技術士補	5点	登録証、登録証明書
		二級建築士		免許証、免許証明書
		1級建築施工管理技士		技術検定合格証明書
	設 備	技術士	10点	登録証、登録証明書
		第1種電気主任技術者		電気主任技術者免状
		第2種電気主任技術者	5点	電気主任技術者免状
		技術士補		登録証、登録証明書
第3種電気主任技術者	電気主任技術者免状			

(5) 合格発表

- 第一次試験合格発表 平成29年10月上旬
- 第二次試験合格発表 平成29年11月下旬（職務経験者（事務）のみ）
- 最終合格発表 平成29年11月下旬（職務経験者（事務）以外）
平成29年12月下旬（職務経験者（事務））

※合格者の受験番号を堺市役所本館東玄関横の掲示板に掲示するとともに、堺市ホームページにも掲載します。

※結果通知書は、合格者のみに郵送します。

※電話等による可否の問合せにはお答えできません。

※受験者数にかかわらず、試験の成績によっては、合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

(6) 受験結果の提供

採用試験不合格者（途中棄権者を除く。）のうち、希望者には採用試験の受験結果（受験者数・合格者数・総合順位・総合得点【100点満点換算】）の提供を行います。詳しい手続き等については、第一次試験日当日にお知らせします。

4 採用

- ◆最終合格者は、試験区分ごとに作成される選考合格者名簿に記載され、堺市の任命権者からの請求に応じて成績順に提示されます。
- ◆最終合格者は、平成30年4月1日の採用予定です。ただし、状況により平成30年3月31日までに採用される場合があります。また、一定の基準を満たす人については、最終合格発表後に任命権者が行う選考により、その職務経験等を勘案し、係長級として採用される場合があります。
- ◆最終合格者は、採用辞退や今後の欠員状況等に応じて採用する人（採用待機者）を加えて決定する場合があります。
- ◆採用待機者となった人には、結果通知書を郵送する際に、採用待機者である旨と待機順をお知らせします。
- ◆採用待機者については、今後の欠員状況等に応じて採用を決定するため、平成30年4月1日に採用されない場合があります。なお、平成30年4月1日に採用とならなかった場合は、平成31年4月1日までに採用されます。
- ◆採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- ◆採用後、堺市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- ◆日本国籍を有しない人で、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- ◆最終合格発表後に提出が必要な職歴証明書等により、受験資格で対象となる職務経験年数等が確認できない場合は、合格（採用）を取り消します。
- ◆受験資格がないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。また、申込内容や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。

5 給与・勤務条件等（人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）

- ◆初任給：採用される人の経歴、その他を勘案して決定されます。

（参考）22歳で大学を卒業し、民間企業等の職務経験（正社員）や採用時（平成30年4月1日）の年齢が次のそれぞれの場合における初任給月額例（地域手当を含む。）

職務経験8年採用時30歳	職務経験13年採用時35歳	職務経験18年採用時40歳
265,000円程度	295,000円程度	319,000円程度

※職務経験の内容、雇用形態等によっては、上記の額と異なる場合があります。

- ◆諸手当：期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ◆勤務時間：原則、午前9時00分～午後5時30分〔休憩45分〕（配属先により異なります。）
- ◆休日等：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）
- ◆休暇：年次有給休暇（1年度20日）、特別休暇（夏季、結婚、出産等）等があります。
- ◆福利厚生：厚生年金（共済組合）、健康保険、職員厚生会、公務災害補償制度等
- ◆定年：「堺市職員の定年等に関する条例」により、定年（60歳）に達した日以後における最初の3月31日に退職となります。

6 職務内容

それぞれの試験区分での最終合格者は、採用後、概ね以下の職務に従事します。

試験区分		職務内容
職務経験者	事務	市全般に係る施策の企画・調整から、税、保険、年金、地域福祉など市民に身近な職務や、環境、文化、観光、産業振興、社会基盤の整備、教育など行政事務全般
	土木	道路・公園等の公共施設の整備・維持管理や上下水道施設の整備・維持管理のほか、まちづくりに係る企画・調整や市街地の整備等
	建築	公共施設における建築の設計・施工監理のほか、住宅施策の推進や建築・開発の許認可・審査・検査、住宅・建築物の耐震改修の推進、まちづくりに係る企画・調整や市街地の整備等
	設備	公共施設における機械設備及び電気設備の設計・施工監理から制御・維持管理等
	社会福祉	生活保護、児童、障害者、高齢者等の相談・訪問指導等のケースワークや、社会福祉政策の企画・調整等

7 受験申込方法等（インターネットで申し込んでください。）

インターネットによる申込みができない場合は、平成29年7月10日（月）午前9時から7月19日（水）午後5時30分までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできませんのでご了承ください。

受付期間	<p>平成29年7月10日（月）午前9時から7月28日（金）午後5時までの受信分有効</p> <p>※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。</p> <p>※締切間際は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、受付期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
申込に必要なもの	<p>①パソコン、タブレット端末、スマートフォンのいずれか（インターネットに接続されたもの）</p> <p>②プリンター（A4判の用紙に印刷できるもの） （お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。）</p> <p>③電子メールアドレス</p> <p>④Adobe Reader</p> <p>※上記の4点全てが必要となります。</p> <p>※上記を個人で所有されていない場合でも、学校やインターネットカフェ等の共有パソコン等による申込みも可能です。ただし、その場合はブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。</p> <p>※携帯電話からの受験申込み、受験票等の入手はできません。</p> <p>※パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。</p> <p>※申込後に電子メールアドレスを変更する場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ連絡してください。</p> <p>※OSとブラウザについては、以下の組合せによる利用を推奨します。</p> <p>●パソコン OS：Windows 7、Windows 8、Windows 8.1 / ブラウザ：Internet Explorer 11 OS：Windows 10 / ブラウザ：Internet Explorer 11、Microsoft Edge</p> <p>●スマートフォン OS：iOS6 / ブラウザ：Safari OS：Android4.1.2 / ブラウザ：Chrome 及びFirefox</p> <p>※詳細は、堺市電子申請システム「ヘルプ」のページから、「FAQ」を確認してください。</p>
申込方法	<p>堺市ホームページ（アドレスは、後掲「8 問合せ先等」参照）にアクセスし、詳しい申込手続きを確認のうえ、堺市電子申請システムから申し込んでください。</p> <p>※申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。</p>

<p>受験票等の入手</p>	<p>堺市電子申請システム上にて、「受験票」及び「注意事項」をPDFファイル形式で発行します。第一次試験日当日に、受験票を提出する必要がありますので、必ず堺市電子申請システム上から印刷のうえ入手してください。</p> <p><u>受験票等の入手可能時期については、9月8日（金）以降の予定です（詳細は、堺市ホームページにおいてお知らせします。）。9月20日（水）までに受験票等を入手できない場合は、至急、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</u></p> <p>※受験票は、A4判の白紙に片面印刷（印刷方向は縦）してください。なお、感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。</p> <p>※入手した受験票には、半年以内に撮影した鮮明な写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記入）を貼って、第一次試験日当日に、必ず持参してください。</p> <p>※受験票等については、電子メールでの送信は行いません。</p>
----------------	---

《注意事項》

- ※使用するパソコン・プリンター等の故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ※申込内容に不備がある場合には連絡します。また、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込を返却することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ※申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ変更内容（新・旧）を書面で連絡してください。

8 問合せ先等

堺市人事委員会事務局 任用係
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7449（直通）
FAX 072-228-7141
e-mail jini@city.sakai.lg.jp

《その他の堺市職員採用試験情報》

- 堺市ホームページ〔堺市職員採用案内〕アドレス
<http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/index.html>
- 携帯端末版（モバイル堺Web）〔堺市職員採用情報〕アドレス
<http://www.city.sakai.lg.jp/i/saiyo/index.html>

【堺市職員採用フェイスブックページ、ツイッターを開設中】

最新の堺市職員採用試験情報は、フェイスブックやツイッターでも発信しています。

●堺市職員採用フェイスブックページ アドレス

<https://www.facebook.com/sakaisaiyo>



堺市職員採用
フェイスブックページ



堺市職員採用
ツイッター

●堺市職員採用ツイッター アドレス

https://twitter.com/sakai_saiyo

【堺市職員採用PR動画「堺を彩れ」を公開中】

堺市職員として働く姿をよりイメージしていただけるように、堺市職員採用PR動画「堺を彩れ」（「一般事務・消防吏員編」、「土木・建築編」、「機械・電気・化学編」の3種類）を制作し、堺市ホームページ上で公開しています。

『公務員の技術職ってどんな仕事をするの?』という疑問の解消や、『1日中デスクワークをしていそう』というイメージの払拭ができるように様々な職種の7人の若手職員が現場の最前線で働いている姿や本音で語るインタビューをドキュメンタリー映像で収録していますので、ぜひご覧ください。

●堺市ホームページ〔堺市職員採用PR動画「堺を彩れ」〕アドレス

<http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/douga.html>